

aging is beautiful

BAA ニュース

今年は空梅雨のようで、首都圏の水がめは軒並み貯水量が減り、満水時の38%程度しかなく、10%の取水制限を始めたとのこと。後は、台風の襲来を待つしかないと言われていますが、昨年のような水害も困ります。近年の気象は変動が激しく、いずれにしても大きな被害をもたらします。この夏を平穏に過ごしたいものです。6月1日(水)、BAAの定時総会が開催され、2016年度事業計画、予算および役員改選が審議され、今後の活動方針が承認されましたのでご報告します。

2016年度 定時総会開催される

6月1日(水)午前10時30分～11時30分、東京港区機械振興会館会議室において、2016年度定時総会が開催されました。2015年度事業報告、決算、2016年度事業計画、予算および役員を選任が審議され、原案通り承認されました。

(1) 2015年度事業報告**・ライフデザイン・アドバイザー養成・実践事業**

第27回養成講座は受講者が10名と少なく、今後一層の募集努力が求められる。一般社会人向け講座の提供、講師派遣事業は横浜市でも新規に始まるなど、順調に推移している。

・ビューティフルエージング実現事業

昨年度は東京と大阪でシンポジウムを開催した。テーマは「生涯発達を展望し、新たな設計図を創造する」～心豊かに・美しく年齢を重ね、自分を活かすとは～で、基調講演は宮城まり子副会長にお願いし、両会場で200名が参加した大変有意義なシンポジウムになった。

・企業OB、個人会員、一般市民の交流事業

交流と行き先づくりの受け皿として、囲碁大会、観劇会、大相撲観賞、お話の会など各種イベントを提供した。参加者は延1,286名になり、皆様から喜ばれている。

・調査研究事業(人材委員会)

会員企業の人事担当者が参加し、再雇用制度、職域開発、キャリア開発、研修制度、介護支援制度などについて、情報交換、意見交換を行った。

(2) 2015年度決算報告

経常収益は1,231万円(会費収入663万円、事業収入555万円、その他13万円)、経常費用は1,412万円で、当期経常増減額(経常収益)は181万円の赤字となった。赤字額は2014年度から273万円減少した。これは、主に人件費を節減し、ボランティア運営に切り替えた、事務所を移転し家賃を減したことによる。

(3) 2016年度活動計画

・ライフデザイン・アドバイザー養成・実践事業

第28回養成講座は6月10日～7月9日の6日間開催される。受講者は15名となった。内容も今日的な課題を取り上げ、例えばグローバルリーダーシップ、企業におけるライフデザイン・アドバイザーの活動状況などを取上げ、より実践的な内容にしている。

・継続教育の充実

ライフデザインアドバイザーのスキルアップをはかるため、プロフェッショナルセミナー（専門領域）を継続して開催する。また新規にエクステンションセミナーを毎月開催、現役の方たちの学習と懇親の場とする。

・公開講座の開催

今年度も東京・大阪において公開講座（講演会）を開催する。東京では、10月15日（土）午後2時から中野サンプラザで、青梅慶友病院会長大塚宣夫氏による、「豊かな老後は自分でつくる」をテーマに講演をしていただく。大阪では、7月23日（土）午後1時30分から新大阪丸ビル別館で、BAA関西拡大サマーミーティング（ワールド・カフェ）を開催する。

・社会講座の提供と講師派遣

三鷹ネットワーク大学、江東区、横浜市などへ、講座提供と講師派遣を継続する。

・OB交流事業の充実

個人会員、企業OB、一般向けに囲碁大会、観劇会、講演会、相撲観賞などの企画を行う。

・人材委員会の充実

参加企業の増加をはかり、今日的人事問題について情報交換・経験交流をはかる。

(4) 2016年度予算

事業収入の増収をはかるとともに、一層の経費節減を行い、収支トントンを目指す。

(5) 役員選任

任期満了となる代表理事、理事、監事について全員重任することが提案され、承認された。

代表理事(会長) 山口輝雄 副会長 宮城まり子 専務理事 浦田健一郎

理事 本田卓夫 理事 田中啓之 監事 奥村彰太郎

(6) 会員の状況

法人会員 25社・団体(4月1日付で、キャプティグループOB会が新規加入)

個人会員 370名

(事務局)

クーリング・オフ制度と詐欺被害対策（講座報告）

横浜今井地区センターで行われた「ライフデザイン」講座の概要をご報告いたします。高齢者を狙う詐欺被害が急増しており、大事な老後資金を防衛する対策が必要です。セミナーの概要をお知らせしますので、ご参考にして頂ければと思います。

1. 契約の基礎知識

○契約は、当事者間の口頭による合意(申込と承諾)だけで成立し、法律上の効果(責任)が発生する約束ごとであり、約束は守らないと罰せられることもある。

○従って、口頭だけの契約トラブルを回避するためにも契約書の作成は大事である。

○契約トラブルの要因と対策について3事例を紹介

①合意内容が契約書に正しく反映されていない事例

約束では商品受け取り後10日以内の支払になっていたが、契約書では契約後10日以内の支払になっていた。

*対策: 条文をよく読み、合意したとおりの内容になっているか、確認することが大事。

②訪問販売業者にリフォーム工事を依頼した事例

訪問販売業者から提示された見積書には、「リフォーム工事一式」になっていた。

*対策: ○○工事一式が一番危ない。見積りの明細を確認する(材料・工賃・期間等)納得いくまで確認する。なお、訪問販売業者とは契約しない。

③一方的に不利のある解約条項の事例

甲および乙は・・・の解約条項と、甲は乙が・・・の解約条項の違いを解説

*一方的に不利な条文になっていなか確認することが大切。

○契約する時のチェックポイント

*契約書は合意した内容になっているか(金額・支払方法・支払日等)

*契約解除に関する条文の内容(どういった場合に解約できるか?・違約金・賠償金等)は不利な条文になっていないか。

*クーリング・オフ条項があるか確認する。

○契約する前の確認事項

*相見積をとり、他社との比較(金額・品質等)を検討したか?

*購入商品の現物や形状を確認したか?

*業者は信頼できる会社か?

*本当に必要(購入しなければならない)な商品か?

2. クーリング・オフ制度を理解する

○クーリング・オフとは、契約したあとで、頭を冷やして冷静に考え直す時間を消費者に与え、一定期間内であれば無条件で一方的に契約を解除することができる特別な制度をいう。

○クーリング・オフは、特定商取引法、割賦販売法、保険業法、宅地建物取引業法、特定商品預託法、金融商品取引法 等の法律で規制されています。

○クーリング・オフ制度が設けられた理由

商品等を購入しようとする場合、自分から買いたいものを決め店舗等へ買い物をしに行くというものばかりではありません。特に、商品等の購入を考えていない時に突然業者側から勧誘されて契約するケースもあります。

こういった、不意打ち的な勧誘で、冷静に判断できないまま契約しまいがちな販売方法に

対して、クーリング・オフ制度が設けられています。

*クーリング・オフ制度は、1972年に外国系百科事典などの強引な訪問販売により被害者が多発したため消費者保護を目的に導入された。

○クーリング・オフができる取引

*訪問販売・・・クーリング・オフ期間＝8日間以内

*電話勧誘販売・・・・・・クーリング・オフ期間＝8日間以内

*連鎖販売取引(ねずみ講・マルチ商法等)・・・クーリング・オフ期間＝20日間以内

*業務提供誘引販売取引(内職商法)・・・クーリング・オフ期間＝20日間以内

*特定継続的役務提供・・・クーリング・オフ期間＝8日間以内

*訪問購入・・・クーリング・オフ期間＝8日間以内

○クーリング・オフができない取引

*通信販売、*店舗・営業所での契約、

*3,000円未満の現金取引

*法人・事業者間の営業上の取引、

*政令指定消耗品を購入し、使用したり一部を消費した場合、

*乗用車、

*クーリング・オフ期間を過ぎてしまった場合

○クーリング・オフの効果

①契約の解除および申込の撤回ができる。

②クーリング・オフ書面は発信した時点で効力を得る。

③事業者は違約金や損害賠償金の請求はできない。

④商品の引き取り費用、返還費用は事業者負担になる。

⑤現状回復請求権がある。

○クーリング・オフの手続き方法

①クーリング・オフは必ず書面で行う。

(ハガキや内容証明付郵便で簡易書留や特定記録郵便で送付する)

②クーリング・オフ期間内に通知(発信)する。

③クレジット契約の場合は、販売会社・信販会社に同時に通知(発信)する。

④ハガキの場合は両面をコピーし送付記録は5年間保管しておく。

3. 高齢者を狙う悪徳商法とリフォーム詐欺の手口

詐欺や悪徳商法の手口は心理を利用した巧妙なものになっており、なんだか分らない内に契約させられたり、高額な代金を請求され支払わられたりします。

最初はとても親切な対応で接し、騙されていることに気づかない場合もあるそうです。

○心理を利用した巧みな手口

*リフォーム業者が突然訪問してきて、「瓦がずれている」「瓦が割れている」「棟部分の漆喰が剥がれている」「屋根裏や床下の湿気が多い」「屋根裏や床下の木材が腐っている」

「カビが発生している」「白蟻が発生している」このままだと、家が壊れてしまうなどとお客の心理状態を不安にさせ、契約を迫ってきます。

○こういう会社には警戒が必要

- * 突然訪問してくる。* 不安を煽るような言い方をする。
- * 不安を煽ったあとすぐ金額提示をしてくる。
- * 屋根裏や床下など見えないところの無料点検を進めてくる。
- * 契約をせかす。

○注意が必要な勧誘および値引き文句

- * モニター募集中です。
- * キャンペーン期間中です。
- * 近所で工事しているので続けて工事ができます。
- * 今日中に契約してくれたら値引きします。

○よくある不安の煽り方

- * 屋根瓦が割れています！雨漏りしますよ。
- * 床下が腐っています！家が傾きますよ。
- * 白蟻の傷跡があります！家が倒壊しますよ。
- * 外壁にヒビが入っている！雨水が侵入し内壁が腐りますよ。
- * 耐震補強不足です！地震で家が倒壊しますよ。等々

4. 特殊詐欺被害の実態と対策

特殊詐欺とは、面識のない不特定多数の者に対し、電話その他の通信手段を用いて、対面することなく被害者を騙し、不正に入手した架空または他人名義の預貯金口座への振込みなどの方法により、被害者に現金などを交付させたりする詐欺をいいます。

○特殊詐欺の種類

①振り込め詐欺とは以下の4種類の総称である。

- * オレオレ詐欺
- * 架空請求詐欺(最近急増している)
- * 融資保証金詐欺
- * 還付金等詐欺

②振り込め詐欺以外の詐欺

- * 金融商品等取引詐欺、* 異性交際あっせん詐欺、* キャンブル必勝法などの詐欺、* その他の詐欺の4種類がある。

○特殊詐欺の年別被害額(全国:警察庁HPから)

特殊詐欺(全国) 件数・被害額比較

単位:件・万円・%

		平成25年			平成26年			平成27年		
		件数	被害額	構成比	件数	被害額	構成比	件数	被害額	構成比
振り込め詐欺	オレオレ詐欺	5,396	1,713,276	35.0%	5,557	1,749,028	30.9%	5,806	1,731,777	36.3%
	架空請求詐欺	1,522	633,902	13.0%	3,180	1,758,141	31.1%	4,125	1,858,972	39.0%
	融資保証金詐欺	469	70,688	1.4%	591	91,494	1.6%	454	59,732	1.3%
	還付金等詐欺	1,817	168,799	3.4%	1,928	199,165	3.5%	2,377	254,319	5.3%
	計	9,204	2,586,665	52.8%	11,256	3,797,828	67.2%	12,762	3,904,800	81.9%
上記以外の詐欺	金融商品等取引詐欺	1,875	1,787,986	36.5%	1,228	1,250,464	22.1%	654	667,626	14.0%
	異性交際あっせん詐欺	53	10,362	0.2%	53	32,031	0.6%	46	15,091	0.3%
	ギャンブル必勝法などの詐欺	587	313,966	6.5%	467	276,805	4.9%	264	124,385	2.6%
	その他の詐欺	279	195,970	4.0%	388	297,941	5.3%	102	56,284	1.2%
	計	2,794	2,308,284	47.2%	2,136	1,857,241	32.8%	1,066	863,386	18.1%
合計		11,998	4,894,949	100.0%	13,392	5,655,069	100.0%	13,828	4,768,186	100.0%
対前年増加		3,305	1,251,337	34.3%	1,394	760,120	15.5%	▲436	▲886,883	▲15.7%

① オレオレ詐欺は、毎年170億円以上の被害額が発生している。

② 空請求詐欺の被害額が平成26年以降急増している。

③ 金融商品等取引詐欺の被害額は半減している。

(神奈川県警察HPから)

振り込め詐欺(神奈川県) 件数・被害額比較

単位:件・万円・%

		平成26年			平成27年			対前年増減		
		件数	被害額	構成比	件数	被害額	構成比	件数	被害額	対前年比
振り込め詐欺	オレオレ詐欺	897	271,900	64.2%	726	221,100	67.5%	▲171	▲50,800	▲18.7%
	架空請求詐欺	137	109,200	25.8%	172	93,700	28.6%	35	▲15,500	▲14.2%
	融資保証金詐欺	5	2,500	0.6%	12	3,200	1.0%	7	700	28.0%
	還付金等詐欺	353	39,600	9.4%	83	9,700	3.0%	▲270	▲29,900	▲75.5%
	計	1,392	423,200	100.0%	993	327,700	100.0%	▲399	▲95,500	▲22.6%

オレオレ詐欺各種統計 (神奈川県警察)

平成27年1月から12月

男女別年齢別発生状況

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	計
男性	0人	0人	0人	1人	10人	62人	52人	6人	131人
女性	1人	0人	0人	4人	45人	240人	229人	8人	527人
割合	0.2%	0.0%	0.0%	0.8%	8.4%	45.9%	42.7%	2.1%	100.0%
					97.00%				

曜日別発生状況

	月	火	水	木	金	土	日	計
件数	72件	125件	126件	121件	123件	90件	11件	658件
割合	10.9%	19.0%	19.1%	18.4%	18.7%	13.7%	0.2%	100.0%
						75.2%		

時間帯別発生状況

	8:00~10:59	11:00~13:59	14:00~16:59	その他	計
件数	61件	216件	240件	141件	658件
割合	9.3%	32.8%	36.5%	21.4%	100.0%
			69.3%		

交付形態

	振込	振替	手渡し	その他	計
件数	6件	52件	586件	14件	658件
割合	0.9%	7.9%	89.1%	2.1%	100.0%

*被害者の年齢では60歳代・70歳代・80歳代で97%を占めている。

*被害者の性別では、80%以上を女性が占めている。

*曜日別発生状況では、火曜日から金曜日で75%以上になっている。

*発生時間帯では、11時から17時までが70%を占めている。

*現金の交付形態では、90%が手渡しになっている。

平成27年1月から12月		神奈川県警察
詐欺の口実(手口)	件数	割合
カバン、財布等の紛失	394	59.9%
債務、保証人等	85	12.9%
仕事上のミスに対する補てん	55	8.4%
横領の穴埋め	59	9.0%
妊娠、中絶費用等	34	5.2%
キャッシュカード詐取	19	2.9%
交通事故示談金	1	0.2%
その他	11	1.7%
合計	658	100.0%

○振り込め詐欺の対策

①家族の絆で犯人を撃墜する(家族だけの合言葉をつくる)

オレオレ詐欺に対して、家族だけしか知らない「合言葉」を話し合い作っておく。

電話の声だけで犯人と見破るのは困難だそうです。

②「私は大丈夫」と思っている人ほど騙されやすい

オレオレ詐欺は、子や孫に対する親愛の情を利用した犯罪であり、誰でもが騙される可能性があります。お金を他人に取りに行かせると言ったら詐欺と疑う。

③一旦電話を切った後、本人の携帯や会社等へ電話してみる。

本人と思っても、お金の話の場合は再確認することが大事。

④お金は本人以外の者(他人)には、絶対渡さない。

⑤留守番電話を利用する。

普段から「留守番電話」に設定しておく。

⑥振り込め詐欺の手口は日々変化しています。以下の言葉に注意して下さい。

*「電話番号が変わった」というのは詐欺

*お金を借りるのに「保証金を払え」は詐欺

*「お金を返すのでATMに行ってください」は詐欺

*「会社のお金を使い込んだ」は詐欺

*「かばんを置き忘れた」は詐欺

*「交際相手を妊娠させた」は詐欺

*「部下(同僚)が取りに行く」は詐欺

*「医療費の還付金がある」は詐欺

☆ 皆さん、注意しましょう！

(大庭和夫)

BAAの皆さま、17期で奈良県在住の志茂志津代と申します。東京でライフデザインアドバイザー養成講座を受講してから10年以上が過ぎました。当時は奈良県内の会社で勤務をしておりましたが、現在は社会保険労務士として個人事務所を開業しています。また、開業と同時に「住まい兼事務所」を奈良市に移しました。同じ奈良県内ですが、これでもちょっと都会に引っ越したんですよ。社会保険労務士事務所は開業して4年目になります。そして、昨年からは奈良県社会保険労務士会の副会長に任命され、執行部としても活動しております。こんな新参者がいきなり副会長になるなんて通常ではありませんが、長きにわたり副会長をされていた女性の方が退任されることになり、後任の女性社労士を探したところ私になってしまったのです。「たまたま なんかの拍子」というのは本当に恐ろしいものです。恐ろしすぎて、副会長のプレッシャーに耐えられず、意味も分からず毎日を怯えて過ごしていましたが、2年目に入り、ようやく見栄えだけでも少しは板についてきたのではないかと感じているこの頃です。

また、2年前から奈良のローカルFMで、月1回「社労士シモ一ヌのトークランラン♪」というラジオ番組を放送しております。番組名の「ランランラン♪」は、ウキウキした気分を表すのと同時に、「RUN RUN RUN」でもあります。実は「志茂塾～奈良公園を楽しく走る会～」を主宰し、週に2回、奈良公園をみんなで楽しく走ろうという活動もしております。人が元気でない企業は元気になれません。企業が元気でないとその地域は元気になれません。ならば身近な人たちが元気で楽しく集える場を作ろうと、道具も場所もいらず気軽にできるRUNを始めようと思ったのです。このようなRUNの話題や、社労士として働くために必要な情報や法律をわかりやすく説明したり、ゲストを呼んだりしながら、番組を作っております。

こんな風には書くと、なんだかとても恰好良いのですが、実際はとても人間臭い仕事をしています。顧問先企業のさまざまな労使間の揉め事の中に飛び込んだかと思えば、どこもかしこも人材不足で、



求人を出すもののなかなかマッチングがうまくいかなかったり、労災事故が続いたり、悩ましい日々を送っているのが現状です。

このように毎日が充実しており、というよりは、毎日がドタバタしておりますが、生涯現役でお役に立つことができれば、それこそがビューティフルエイジングの実現だと考え、日々の活動を続けていきたいと思っております。

B A A 関西拡大サマーミーティング開催のご案内

「B A A 関西拡大サマーミーティング」ワールド・カフェ&ビア・パーティと題して、ビューティフルエイジングについてワールド・カフェ形式で話し合う場、そして暑気払いの懇親会を企画いたしました。今日は人生で一番若い日、今、これからを大切に想いを自由に語り聴き、コミュニケーションを深める機会になればと願っております。皆様のご参加をお待ちしております。

[第1部] ワールド・カフェ（自由討論）

- ① 一般社団法人ビューティフルエイジング協会の現状と今後の展望について

講師：ビューティフルエイジング協会 専務理事 浦田健一郎

- ② ワールド・カフェ「Aging is beautiful」について自由な討論

～心豊かに・美しく年齢を重ね、自分を活かすとは～

○日時：2016年7月23日（土）13：30～16：30

○会場：新大阪駅 新大阪丸ビル別館 5階 5-2号室

○会費：無料

○定員：40名

○一般社団法人ビューティフルエイジング協会 関西支部

[第2部] ビア・パーティ（懇親会）

○日時：7月23日（土）17：00～19：00

○会場：ココカフェ新大阪（大阪市青少年センター1階）1部の会場から徒歩3分

○会費：3,500円（当日懇親会会場でお支払いください）

[第1部] [第2部] とも下記に申し込んでください。

[申込先] 一般社団法人ビューティフルエイジング協会 関西支部 伊藤孝夫

E-mail:ito.rt.1974.1123@cube.ocn.ne.jp（7月11日締切）

BAA エクステンションセミナー 今後の予定

◇ 6月27日(月)「確定拠出年金制度の現状と課題」～加入者として留意すべき課題～

講師：堤 裕而氏[DCアドバイザー・退職金年金総合アドバイザー]

CSK基金(代行返上～DC導入まで制度改定、投資・継続教育などを企画実践)、企業型DC加入者として資産運用、企業の基金などを経験。現在企業年金連合会に在職中。内容は①DC制度の現状②継続教育の現状③法改正への対応策について、実際の具体例を挙げてお話いただきます。

◇ 7月19日(火)「どんぐり理論」～生きる意味について 有益なヒント～

講師：剣 昭氏 [株式会社MSブレイン顧問・シニアスーパーバイザー]

民間企業退職後、EAP企業カウンセラー、研修講師を経て現職。ライフデザイン・アドバイザー・産業カウンセラー・薬剤師・気経絡調整師・自然医食研究者・歴史研究家] “運命の書”が書き込まれた、一粒のどんぐりが人にはあるものだと想像してみよう”

自分のどんぐり(持って生まれた才能)に気づくことで、あなたは人生の成功者への第一歩を踏み出すことができます。

第28期ライフデザイン・アドバイザー養成講座開催中

今年度、ライフデザイン・アドバイザー養成講座が6月10日スタートしました。例年通り、第1日目は宮城まり子先生の「人生90年時代のライフデザイン」からのスタートでした。2日目は廣川進先生の「キャリアカウンセリングの実際」。今回の28期生は15名です。(男性8名・女性7名)関西から4名の出席もあり今後の全国展開での活躍が期待されます。最終日の認定式は7月9日です。新しい息吹に期待しましょう。



三鷹ネットワーク大学講座のご案内

BAAが三鷹ネットワーク大学に提供している「これからの生き方を考える」講座のご案内です。

8月は夏期集中講座として、3日連続全6講座を開催します。ご興味のある講座を選んでの受講も可能です。受講料は一講座500円、三鷹市民でなくても受講できます。三鷹ネットワーク大学にお申込み下さい。 URL <http://www.mitaka-univ.org/>

○8月3日(水)

・第1講座 13:30～15:00

テーマ:「心を酔わせるジャズの魅力」～ジャズを通じて音楽を日々楽しむ～

講 師:濱田俊一氏(BAAライフデザイン・アドバイザー)

・第2講座 15:15～16:45

テーマ:「クラシックの歌とともに人生を歩む」

講 師:池上義雄氏(BAAライフデザイン・アドバイザー)

○8月4日(木)

・第1講座13:30～15:00

テーマ:「日本経済はマイナス金利の導入でどうなるか」～景気、株価、為替の動向を占う～

講 師:浦田健一郎氏(BAAライフデザイン・アドバイザー)

・第2講座15:15～16:45

テーマ:「消えゆく昭和の風景」～東京オリンピックを前にして～

講 師:木村 勝氏(BAAライフデザイン・アドバイザー)

○8月5日(金)

・第1講座13:30～15:00

テーマ:「超高齢社会」～人生を豊かに生き抜く～

講 師:向井恒夫氏(BAAライフデザイン・アドバイザー)

・第2講座15:15～16:45

テーマ:「地域で自分の居場所を創りませんか」～自分にとって心地よい場とは～

講 師:倉林孝明(BAAライフデザイン・アドバイザー)

・受講者の皆様と講師陣の意見交換会(懇親会)

夏期集中講座に参加された方なら、どなたでも参加できます。(懇親会の参加費は無料)

横浜市今井地区センターライフデザイン講座

横浜市今井地区センターでの BAA 提供講座です。6月は家庭経済のお話です。どなたでも参加できます。

◇ 7月4日(月) 13:00～14:30 「エンディングノート書き方のポイント」

・講師:寺門隆夫氏 BAAライフデザイン・アドバイザー

会場・申込先:横浜市今井地区センター〒240-0035 横浜市保土ヶ谷区今井町 412-8

電話 045-352-1183 でお申し込みください。ホームページ参照[今井地区センター](#)で検索

受講料:300 円

1. 観劇会・・・10月から、歌舞伎公演をお楽しみいただきます！

◇ 8月 新橋演舞場「狸御殿」

8月4日(木)11:30開演、BAA価格(食事付):11,000円(通常12,000円+1,500円)

◇ 9月 明治座「おたふく物語」

9月14日(水) 11:30開演、BAA料金(食事付):12,400円(通常13,000円+1,650円)

2. 囲碁大会：次回は9月8日(木)です。(定例・第2木曜/3,6,9,12月)

今回は75名、2名の女性の方も参加されました。10時から4時、手合い時計を使って4番お楽しみ下さい。弁当、賞品(美味しい御菓子)もついて2,800円でいろいろな方との対戦を楽しんでいます。新人、女性大歓迎です。



3. 大相撲：5月場所白鵬対稀勢の里戦は圧巻でした。待望の日本力士の活躍で人気沸騰中。2階正面椅子席でゆったり飲食を楽しみながらの声援です。

9月場所も13日目、50名で開催します、残席9席です。早めのお申し込みをお待ちします。

4. お話の会：星陵会館(永田町)で講話を聞き、レストランで講師との昼食、4000円でビューティフルな時間を過ごします。(10:00～13:00)。8月は太宰治、楽しみです。皆様のご参加を期待いたします。

◇ 8月24日(水)「太宰治の人と作品」

講師：公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団 吉永麻美氏

◇ 10月17日(月)「根付の話」～聞いて、観て、触れていただきます～

講師：埴 猛氏(根付蒐集家)

5. カラオケ会：それぞれ約15名の元気な淑女・紳士が、仲良く、得意の歌を披露し合って、楽しいひと時を過ごしています。人数に余裕があります。

① BAA目黒カラオケ会：毎月第4金曜日、12時～17時、コートダジュール目黒西口店で開催しています。会費は2,500円(昼食・飲み物 込)です。

② BAA 吉祥寺カラオケ会：本会も三鷹から吉祥寺へ移転して丁度2年となりました。奇数月第4月曜が恒例です。吉祥寺友友(ゆうゆう)で13時～17時半、一人4曲を、昼食や飲み物などを用意、4,000円で楽しんでいます。

6. ハイキングツアー：10/14.15(金土)催行の「紅葉の安達太良山登山」ツアーに3名の取り消しが出ました、募集中です。

